

## タスクフォースの公開について（案）

### 1 会議について

本タスクフォースの会議は、電気通信事業者の経営に関わる情報を取り扱う等の理由から、原則として非公開での開催とする。ただし、主査は、取り扱う議題に応じ、必要があるときは、必要と認める者の傍聴を認めることができる。

会議で使用了資料については、公開することにより当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害するおそれがある等の理由により非公開とすることが必要と座長が認める場合を除き、公開する。

### 2 議事要旨について

本タスクフォースの終了後、速やかに議事概要を作成し、公開する。